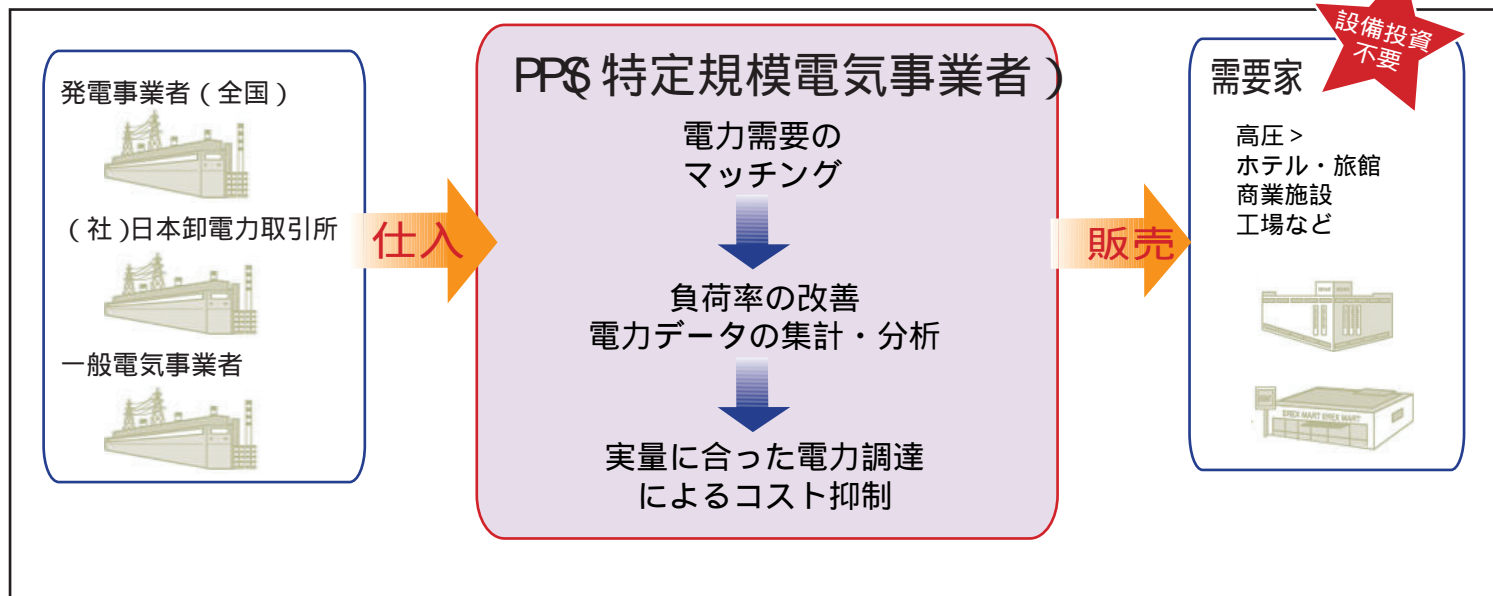


PPS(新電力)で電気代削減します

PPSとは・・・電気を小売販売している事業者には、東京電力など地域の電力会社「一般電気事業者」と PPS(新電力)と呼ばれる「特定規模電気事業者」があります。現在、電力自由化により PPSは契約電力 50K w以上の需要家に対して電気を販売することが出来ます。

電気料金削減のしくみ



|| これまでの供給と一切変わりません！！

既存の電力会社の設備を利用した送電となりますので、信頼性や品質は従来と変わりありません。既存電力会社と当社間で締結するバックアップ契約(託送供給契約)により、お客様向けの電力供給は常に確実に保証されます。また、受電設備等の保安管理も現在契約されている保安事業者のまま、電気主任技術者の変更もありません。設備の故障・停電時は、従来どおり電気主任技術者・電力会社管轄支社にお問い合わせ下さい。

|| 設備投資や初期費用などを負担していただくことはありません

新規契約にあたり、設備投資や初期費用などを負担していただくことはありません。現在お使いの計量器が新たな計量器での運用になりますが、現在お使いの計量器がご使用になれない場合でも、既存の電力会社より対応する計量器が設置されます。事前検討の調査費、メーター交換工事費等の費用も一切ご負担はありません。



電気料金明細書の過去12ヶ月分のコピーで見積りを作成します